

2024 年 6 月 3 日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 三菱UFJ銀行を通じ、 『夢つながるねんきん2』を販売開始

夢つながるねんきん2

積立利率金利連動型年金(AⅡ型)
積立利率金利連動型年金(米ドル建) 年金額確定特約付
積立利率金利連動型年金(豪ドル建)
生存保障重視特約付指定通貨建個人年金保険

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：舘 誠一、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員：半沢 淳一）を通じて販売されてきた『夢つながるねんきん』の商品改定を行い、2024年6月3日より『夢つながるねんきん2』*1の販売を開始いたしました。

*1 正式名称：積立利率金利連動型年金（AⅡ型）/積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付/
積立利率金利連動型年金（豪ドル建）/生存保障重視特約付指定通貨建個人年金保険

【商品改定の主なポイント】

『夢つながるねんきん2』は、まとまったご資金をご選択いただいた通貨でふやしながらか定期的に受け取れる定額個人年金保険です。今回の改定で、据置期間中の死亡保障などを抑えて大きくした年金原資を年金または一時金として受け取れるプラン（以下「ふやしてうけとるプラン」）が新たに追加され、次のプランからご選択いただけるようになりました。

プラン名	主な特徴
つかいながらのこすプラン (年金総額保証付終身年金)	・ご契約の最短2ヵ月後*2から、一生涯の年金を受け取れます。 ・年金受取総額は、契約通貨建*3で一時払保険料の最大120%が最低保証されます。
自分できっちりプラン (確定年金)	・据置期間（1年・5年・10年）で将来受け取る金額をふやせます。 ・年金の受取期間は10年・20年から選べます。 ・ご契約時に契約通貨建*3の年金受取総額が確定します。
【追加】 ふやしてうけとるプラン (確定年金・一時金受取可能型)	・据置期間中の死亡保障や解約払戻金を抑えて、年金原資を大きくします。 ・ご契約時に指定通貨建*4の年金原資の額が確定します。 ・据置期間満了時の受取方法は、年金受取にかえて一時金受取も選択できます。

*2 据置期間0年で、年6回払または年12回払を選択した場合に限ります。

*3 契約通貨：円・米ドル・豪ドル

*4 指定通貨：円・米ドル・豪ドル

選択の幅が広がったことで、より一層お客さまのニーズに合わせてプランを使い分けられる商品になりました。

商品の詳細は以下の URL、商品の概要については別紙をご覧ください。

<https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/yume-tsunagaru-nenkin/>

- ・商品パンフレット
- ・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

商品の概要

『夢つながるねんきん2』

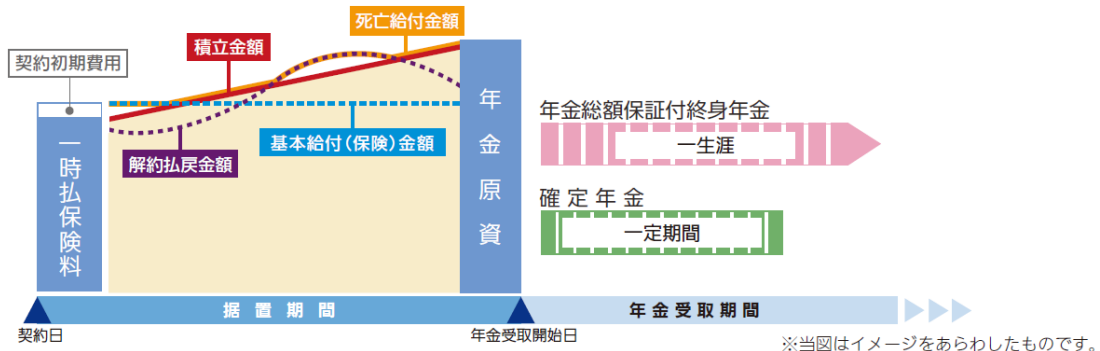
つかいながらのこすプラン
年金総額保証付終身年金自分できっちりプラン
確定年金

1. 商品の特徴としくみ

特徴

- 1 固定利率で運用、契約通貨建の年金額はご契約時に確定します。
- 2 「年金総額保証付終身年金」「確定年金」の2つの年金種類から選べます。

【しくみ図】契約通貨は 円 米ドル 豪ドル よりお選びいただけます。



2. 主な取扱規程と商品の概要

主な取扱規程

契約通貨		円・米ドル・豪ドル		
契約年齢範囲		0歳～89歳(被保険者の満年齢) ※年金種類によって、契約年齢範囲が異なります。		
据置期間		円 建	0年～10年	※据置期間によって、ご選択できる年金種類が異なります。
		米ドル建	0・1・5・10・15・20年	
		豪ドル建		
取扱金額	一時払保険料	最 低	円建：200万円、米ドル建・豪ドル建：20,000米(豪)ドル* ¹	
		最 高	ご契約年齢が70歳以上の場合、5億円 * ²	
	年金額	最 低	円建：10万円 米ドル建・豪ドル建：1,000米(豪)ドル(外貨でお受取りになる場合は6,000米(豪)ドル)	
		最 高	3,000万円 * ²	
付加できる特約* ³		・保険料円入金特約 ・円支払特約(Ⅱ) ・年金円支払特約 ・新為替ターゲット特約 ・保険契約者代理特約 ・指定代理請求特約		

*¹ 保険料円入金特約を付加する場合は200万円(1万円単位)。

*² 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを用います。

*³ 契約通貨によって、付加できない特約があります。

※市場金利情勢等によっては、ご選択いただけない据置期間や年金種類、年金受取期間がある場合があります。詳細につきましては、試算設計書にてご確認ください。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が据置期間中に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
年金種類	確定年金・年金総額保証付終身年金				
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)	配当金	なし	告知	なし

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません(募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

3. 費用とリスクについて

■お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、契約通貨が外国通貨の場合、外国通貨のお取り扱いに必要とされる費用があります。



【ご契約時の費用】

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の**4%**を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。



【ご契約時の費用】

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の**5.5%**を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の**1%**の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取り扱いに必要となる費用】

- ・特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合【保険料円入金特約】	TTM + 50 銭
豪ドル	死亡給付金等を円貨で受取る場合【円支払特約Ⅱ】	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。
※上記の為替レートは2024年3月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

■市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・契約通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

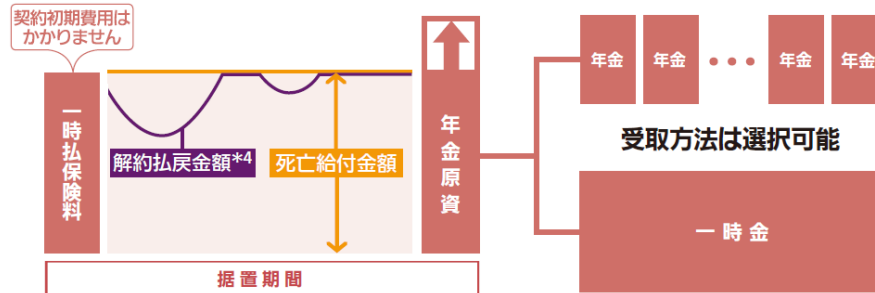
ふやしてうけとるプラン
確定年金・一時金受取可能型

1. 商品の特徴としくみ

特徴

- 据置期間中の死亡保障や解約払戻金を抑えて年金原資を大きくします。
- 指定通貨建の**年金原資の額は、ご契約時に確定**します。
- 据置期間満了時の受取方法は、年金受取にかえて**一時金受取も**選択できます。

【イメージ図】指定通貨は 円 米ドル 豪ドル よりお選びいただけます。



※当図はイメージをあらわしたものです。

2. 主な取扱規程と商品の概要

主な取扱規程

指定通貨	円・米ドル・豪ドル			
年金種類	確定年金			
契約年齢 (被保険者の満年齢)	0歳～90歳 ※年金受取開始時の被保険者の満年齢が95歳を超えることはできません。			
死亡給付割合	100%			
据置期間	5年・10年			
取扱 金額	一時払 保険料	最 低	円	200万円
			米ドル・豪ドル	20,000米(豪)ドル*1
	年金額	最 高	10億円*2	
		最 低	円	10万円
			米ドル・豪ドル	1,000米(豪)ドル(外貨でお受け取りになる場合は6,000米(豪)ドル)
付加できる特約*3		・保険料円入金特約 ・円支払特約Ⅱ ・年金円支払特約 ・新為替ターゲット特約 ・保険契約者代理特約 ・指定代理請求特約		

*1 保険料円入金特約を付加する場合は200万円。

*2 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを我们用います。

*3 指定通貨によって、付加できない特約があります。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が据置期間中に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)*4	配当金	なし	告知	なし

*4 契約日からの経過年数に応じて解約控除が適用されます。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません(募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

3. 費用とリスクについて

【お客さまにご負担いただく費用について】

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。また、指定通貨が外国通貨の場合、外国通貨のお取扱いに必要となる費用があります。

【ご契約時の費用】

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

【保険期間中の費用】

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取り扱いに必要となる費用】

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
  米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合【保険料円入金特約】	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受け取る場合【円支払特約Ⅱ】	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2024年3月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

【解約時にご負担いただく費用（解約控除）】

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を適用します。

解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。

解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は0.1%～1.0%、米ドル建・豪ドル建の場合は0.7%～7.0%となります。

くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」をご覧ください。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

【市場リスク・為替リスクについて】

- 据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。